

令和5年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会

1. 日 時：令和5年9月19日（火）午前10時00分～12時00分
2. 場 所：大阪市こころの健康センター大会議室
3. 出席委員：芦田委員、栄委員、大野委員、鍵本委員、倉田委員、澤委員、潮谷委員、新田委員、檜委員（五十音順）

4. 会議内容

議題1 令和4年度精神科在院患者調査からの報告について

資料1について説明

- ・地域移行には年齢層に応じた支援が重要である、地域移行を行ったとしても、精神疾患があることで身体科を受診しづらい状況がある。地域へ帰った時に本人、家族が安心できる状態が必要。
- ・長期入院の患者のうち、高齢で介護の需要の高い方については、特別養護老人ホームも退院先として対象にすべき。
- ・長期入院患者に対し、個別のアセスメントを行い、評価を行うべき
- ・市内の総合病院に身体合併症の方の治療を受け入れて頂きたい。
- ・精神科病床のある総合病院について、精神科の機能を発揮しづらい構造にある。総合病院の体制強化の必要性について、審議会内で情報共有いただきたい。
- ・退院に至らない背景、個別の状況について把握しているか、また、長期間入院している患者に対し地域の情報についてどの様に提供を行っているか。
⇒在院患者調査により年齢層、退院阻害要因について把握に努めている。
様々な訪問事業を活用し入院患者個々に情報提供が行えるよう努めたい。
- ・入院者訪問支援事業について、どのような研修の受講で訪問員になれるか。
⇒府市堺で開催予定の研修を受講していただく必要がある。
- ・入院患者数が減少しているが、その理由は判明しているのか。
⇒令和5年度は退院患者調査を実施するので、結果をみながら分析を行いたい。

議題2 令和4年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて

資料2-1から資料2-4について説明

- ・ピアサポーターが活用できるよう多様な場の開発を希望。
- ・ピアサポーターの活動を知らない病院関係者もいるので研修等で活用していきたい。
- ・地域移行を行う事で、移行先の方が困らないように対応していくべき。特に合併症の課題は大きい。大阪で課題になっているという事は全国的な課題である。国へ対し主張すべき。
- ・入院者訪問支援事業が始まることで、多くの第三者が入院患者を訪問することとなる。入院患者の混乱を避けるため、院内の相談員や、訪問者側が互いに情報共有できるのか。

- ⇒現状、そういった枠組みはないがそういった事が可能なのか検討していきたい。
- ・地域移行支援では、導入のイメージ造りの部分で集中支援を利用していきたい。
- ・地域生活移行推進事業について、本人意向で利用が終了しても、退院阻害要因を取り除くため継続的に支援は継続すべき。
- ⇒医療機関とは連携をとり、本人に気持ちの変化があれば報告いただくようお願いをしている。
- ・生活保護受給者の場合、受診などに制約がある場合があるので退院時等には配慮をいただきたい。
- ⇒生活保護制度の解釈について国の判断を仰ぎながら、対応していきたい。

議題3 西成区障がい者自立生活支援調整協議会における精神保健福祉連携部会について
資料3について説明

- ・精神科はもちろん、精神科以外の他科の医療分野からの参加拡大を期待する。
- ・親の高齢化の問題も入っている非常に具体的な展開図であることがありがたい。取り組みを各区へ広げてほしい。
- ・自立支援協議会に精神の部会が作られることで課題を検討する機会となる。情報発信を行ってほしい。

議題4 次期障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について
資料4について説明

- ・本部会での意見を取り入れた計画としていただきたい
- ⇒ワーキング等で議論いただいた内容や本部会議論された地域の理解促進、居住支援の課題について内容については、今回の素案で新たに反映をさせていただいた。